

公立園の保護者の皆様へ 様

門真市こども部
保育幼稚園課長

新型コロナウイルス感染症に伴う園児の登園可否について

平素は、本市の教育・保育行政について、またこの間の新型コロナウイルス感染症防止対策に関してご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う園児の登園可否につきましては、下表のとおりとなりますので、改めてお知らせいたします。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

区分	対応	日割対象	期間
①新型コロナウイルス感染者が発生したことにより臨時休園（施設閉鎖）する場合	登園停止	○	臨時休園の間
②園児が新型コロナウイルスに感染した場合	登園停止	○	保健所が指定する療養解除日までの間 ※保護者との協議・同意により園から登園を控えるよう要請した場合は、療養解除日の翌日から登園するまでの間を含む
③園児が濃厚接触者に該当した場合	登園停止	○	保健所が指定する期間（PCR 検査等を受けない場合も同様）
④園児又は園児の同居家族等が保健所又は医療機関等の指示により PCR 検査等を受けることとなった場合	登園停止	○	判明した日から PCR 検査等の結果、陰性が確認されるまでの間
⑤園児の同居家族等が濃厚接触者等に該当した場合	欠席 （家庭保育）	○	保健所が指定する期間 PCR 検査を受ける場合は④の対応
⑥園児や園児の同居家族等に発熱等の症状がある場合	欠席 （家庭保育）	×	発熱、呼吸器症状が改善傾向となるまでの間
⑦同居家族等の職場・学校等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合	欠席 （家庭保育）	×	判明した日から濃厚接触者等が特定されるまでの間

※PCR検査等には、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症に係る検査を含みます。

※上記のいずれかに該当した場合やお子様や同居のご家族で発熱が続いている等、体調不良等の情報がありましたら、早急に各園に提供していただくよう、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

門真市こども部保育幼稚園課
電話 06-6902-6757（直通）